|  |  |
| --- | --- |
| ４ | 受援（JDA-DAT）の決定と調整 |

|  |  |
| --- | --- |
| 担当 | 活動内容 |
| 本部長又は副本部長  （会長又は副会長・常務理事） | １　受援要請の決定  ２　公益社団法人 日本栄養士会 とのJDA-DATの派遣調整  ３　特殊栄養食品ステーション設置の決定及び設置場所の調整 |

１　受援要請の決定

* 被災地における支援活動に当たり、避難所及び避難者の数が多数に渡るなど、（公社）佐賀県栄養士会員だけで活動することが困難と思われる場合、（公社）日本栄養士会JDA-DATの受援について、三役及び佐賀県健康福祉政策課（0952-25-7075）の管理栄養士で協議し決定する。
* 本部長は、活動調整班（社会事業部・各支部長）に受援計画（内容、人員、期間等）の作成を依頼する。　※「受援内容の計画例」（様式4-1）
* 三役及び事業部長は、受援計画を確認し、本部長は、（公社）日本栄養士会（日栄災害対策本部）にJDA-DATの派遣要請を行う。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※（公社）日本栄養士会　03-5425-6555（代表）
* 本部長は、佐賀県健康福祉政策課（0952-25-7075）の管理栄養士に、受援要請を行った旨報告する。

２　公益社団法人 日本栄養士会 とのJDA-DATの派遣調整

* 本部長は、日本栄養士会（日栄災害対策本部）と、JDA-DATの支援活動の方針及び体制（派遣期間、人員等）を調整する。

※JDA-DAT派遣チームが活動するための環境を配慮する（活動拠点、作業スペースス休憩室、ミーティングを行うためのスペース等）。

* 本部長は、活動調整班（社会事業部・各支部長）にJDA-DATの支援活動計画の作成を指示する。
* 本部長は、JDA-DAT派遣チームの支援活動の開始を確認したら、（公社）日本栄養士会（日栄災害対策本部）へ報告する。

3 特殊栄養食品ステーション設置の決定及び設置場所の調整

* 本部長は、避難所での保健活動により特殊栄養食品のニーズ等を把握したら、物資調整班（学術部）に特殊栄養食品ステーションの設置と運営を指示する。

様式4-1

受援内容の計画（例）　　　　　　　　　　記入日　　　年　　月　　日（　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 記入者氏名（　　　　　　　　　　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受援業務（何を） | 受援人数 | | 受援期間 |
| □要配慮者の物資手配、及び　支援物資の仕分け・配布作業 | ステーション数1個所×2人 | 2人 | ～ |
| □避難所の食事調査・評価　（要配慮者含む） | 避難所数（　　）個所/5箇所×2人 | 人 | ～ |
| □避難者への巡回栄養相談 | 避難所数（　　）個所/5箇所×2人 | 人 | ～ |
| □避難所の食品衛生助言（炊き出しを含む）、物資保管状況の確認・指導 | 避難所数（　　）個所/5箇所×2人 | 人 | ～ |
| □特定給食施設等への食事提供支援 | 被災施設（　　）箇所×（　　）人 | 人 | ～ |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |